



令和4年度

あひサポートメッセンジャー養成研修会

1 目的

本県では、障がいへの理解を深め、誰もがお互いの人格と個性を尊重し支え合う共生社会を県民の皆さんと一緒に一つづつ築いていく“あひサポート運動”を展開しています。そこで、本研修会では、あひサポート運動の推進役・講師役となる“あひサポートメッセンジャー”の養成を行い、その活動を通じて運動の更なる県民への理解を深めます。

2 主催

鳥取県、鳥取県社会福祉協議会

3 日時及び会場

《東部》 7月29日（金） 13時00分～16時30分

福祉人材研修センター ホール（鳥取市伏野 1729-5）

《中部》 9月 6日（火） 13時00分～16時30分

倉吉未来中心 セミナールーム3（倉吉市駄経寺町 212-5）

《西部》 10月6日（木） 13時00分～16時30分

米子コンベンションセンター 第7会議室（米子市末広町 294）

4 受講対象（定員：各会場**30人**程度）※定員になり次第締め切らせていただきます。

- ・市町村社協職員、県・市町村行政職員、学校教員
- ・あひサポート企業（団体）の職員
- ・障がい福祉サービス事業所等職員
- ・その他障がいのある方への支援に関心のある方

5 内容

(1) あひサポートメッセンジャーの役割について（20分）

(2) 障がいの特性について

- ・身体障がいについて
- ・知的障がいについて
- ・精神障がいについて
- ・発達障がいについて

（各30分程度）

(3) 「あひサポーター研修」の進め方・実践練習（55分）

- ・あひサポートメッセンジャー 山口雅彦（鳥取県障がい者スポーツ協会）

6 受講料 無料

7 受講申込み

- (1) 受講申込みは、別添申込書に必要事項を記入の上、**研修開催日の7日前**までにファクシミリ、電子メールにて本会事務局へお申込みください。
- (2) 申込書に記載された個人情報は、本研修の参加者受付や連絡、参加者名簿の作成、登録者名簿の作成、研修派遣調整の連絡等、あいサポート運動関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

8 その他

研修修了者には、鳥取県から修了証が交付され、あいサポートメッセンジャーとして登録されます。

〈メッセンジャーの主な役割〉

- ・管内（市町村内）のあいサポーター研修の実施
※派遣調整は、鳥取県社会福祉協議会が行います。
- ・職場内における、あいサポーター研修の実施

※研修会の様子を写真にて記録し、本会 HP 他にて啓発用に使用することがあります。予めご了承ください。

※当日はマスクを着用しご来場ください。微熱がある方、体調不良の方のご参加はご遠慮ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止・変更とする場合があります。

【問合せ・申込先】

鳥取県社会福祉協議会 福祉振興部（担当：鹿田、住田）

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内

TEL 0857-59-6344 FAX 0857-59-6340

メールアドレス aisapo@tottori-wel.or.jp